



会務通信

会員数/個人会員 1,040 名 法人会員 67 法人 (3月1日現在)



撮影：中島 健太

INDEX

◆ 予告 ついに「研究所 紀要 第2号」発刊される	副会長 岸田 庄司	2
◆ 境界問題相談センターニュース No.64		4
◆ 新入会員業務研修報告	知多支部 戸田 謙心	6
◆ 新入会員業務研修報告	名古屋北支部 田中 伸太郎	7
◆ 筆界調査委員能力担保研修報告	業務部長 田中 智司	9
◆ 社会事業部会オブザーバー参加の報告	広報委員 安室 正広	10
◆ 事務局からのご案内		11
◆ 編集後記		12

予告 ついに「研究所 紀要 第2号」発刊される



副会長 岸田 庄司

今回は、研究所について話してみます。

日本土地家屋調査士会連合会にもいつからかは覚えてないけど、研究所はある。一期二年でいくつかのグループあるいは研究員ごとにテーマを決めて研究し、その成果を発表しちゃったりしてる。その成果物は私の事務所内にはないので、全国の調査士への配布はなかったのかな。連合会の建物の中で、見たような記憶もあるので、たぶん印刷物にしてあると思うのだが・・・。

現在は連合会のホームページ（会員の広場）（研究所）内に、令和元年から4年までの二期8グループ（テーマ）の21（研究員）の報告書としてPDFでアップされているんですね。それ以前の成果も一度はアップされたかとは思いますが、アーカイブされたのか今はどこにあるのかはわからない。なんでや！

またeラーニングでは、平成25年から28年の二期12グループ（テーマ）の29名の研究員の発表が動画としてアップされてますよ。令和4年度の定例研修会の題材だったので知ってるか。

上記以外のその他の年の研究についてはもしかしたら、会報誌にその内容が紹介されているかも？私は見た覚えはないけど。

愛知会からも毎期のように連合会へ研究員を輩出してる たぶん。

現在は名古屋北支部で社会事業部の稲垣憲明部員（頑張り！）、それより前は順に、伊藤直樹顧問が二期、岡崎支部で年次研修委員会の神谷文彦委員長、江口滋研究所長と田中淳子学術顧問、で、その前が私でした。それ以前は記憶にはないけど、たぶん多くの方が研究員として出向していたんじゃないかな。先輩研究員の方、どこかでお会いしたら当時のことをお聞かせください。

さて、本題はというと、愛知会も平成29年に研究所を設立したんだよね。

今年度で5期目を迎えているのに、ず〜っと江口所長のまま、私も途中休憩を挟んで4期（3期副所長）やってる。研究員の顔ぶれもあまり代わり映えないので、そろそろ若くて活きのいい血の導入が欲しいところ、なんかおやじギャグでどんよりしちゃってる。近いうちにお仲間の募集があるので、参加したら心地よい刺激が得られると思うので応募してね。

愛知会研究所は、たまに研修会で発表したり、ホームページに成果をあげたりしてたけど、遅ればせながら昨年4月に冊子として「研究所 紀要 第1号」を総会資料に紛れて送ったので、表紙ぐらいは見た覚えがあるかな？



「研究所 紀要 第1号」表紙

ボリューミーで難解、ロートルには数式が厄介だけど、大事なことも書いてあるので、まだな人は読んでみてね。自称（所長いわく）、評判はいいみたい。

この愛知会研究所の紀要 毎年発行していくつものよう 結構しんどいぞ。

そして私は、副所長からの降格人事で今期、研究員になってしまい、会務運営で忙しいという言い訳ができなくなり、何としても研究成果を挙げなくてはならない。

そこで「筆界の調査・認定の在り方と立会いの持つ意味」という何とも、もっともらしいテーマで書きちゃいました。それっぽい専門用語を回りくどく言いまわして結論を導こうとし4万字ぐらい使っちゃったけど、結局言いたいのはひとつで、例えばこんな感じ。

立会いにて

調査士『図面とか面積でいうと境界はここに来ます（マーキングの位置）けど、良いですか？』

隣接地『杭とは違ってブロック塀の中が境界？まあ測量の専門家が言うならしょうがないか。』

所有者『お隣さんが良いなら、私もそこで良いよ』

調査士『では、こちらの書類に署名と捺印をお願いします。』

まさか、こんな風な立会いやってないよね、結構やばいかも！！ 何がって？

それは5月か6月に発行される「紀要 第2号」を読んでね。

第2号には東三支部の杉山晴康研究員「一点一成果」（もうシリーズものです。まだまだ続くのでちょこっとは理解しておこう）、名古屋東支部の花宮賢二研究員「土地家屋調査士の視点に基づく時効制度の検証とその実務との関わり」（法律ならやっぱりこの人！過去にもいろいろ執筆してるよ）、そして岡崎支部の鍋田建治研究員「調査士の役割と責任—調査士会のために—」（公募により参加、遅れてやってきたオールドルーキー！所長より年上、今期は規則整備委員長もお願いしちゃいました）が、自由な発想のもと執筆してる。

そして4月からはまた各研究員による新たな探求が始まる。

あなたもこの底なしの沼に参加しよう。

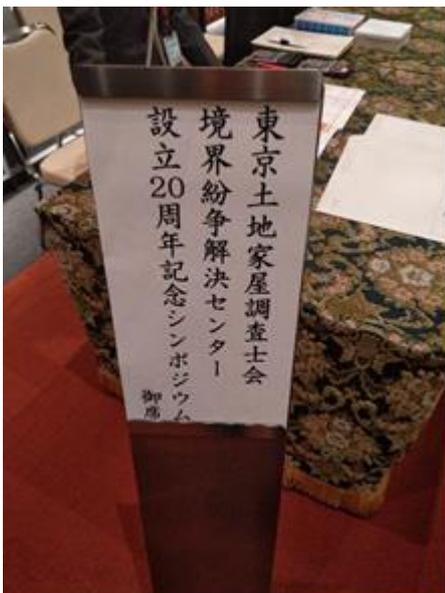
愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.64

今号は、東京で開催された紛争解決センター設立 20 周年記念シンポジウムに当センター運営委員等が出席しましたので、代表して天野直秋委員に報告していただきます。

「境界紛争解決センター設立 20 周年記念シンポジウム」に参加して



令和6年2月22日に東京の出版クラブホールにて行われた東京土地家屋調査士会「境界紛争解決センター設立 20 周年記念シンポジウム」に出席してまいりました。

ADR は司法制度改革により、裁判と並び国民の魅力的な選択肢となるよう、20 年程前に誕生しました。各専門分野による簡易、迅速な紛争解決を目指しており、その中の1つとして調査士会 ADR は境界問題を取り扱っております。

制度ができた当初は試験的に運用された面がありますが、国際的な潮流により、和解契約における執行力の付与、というところまで進んでいます。

世界では AI での案件の事前仕分け、オンラインによる遠隔地での調停が行われ、ADR 利用におけるハードルは下がっています。調査士会 ADR は境界問題という特殊な案件を扱うため、沿わない部分があるかもしれませんが、利用者が申立しやすい制度になるよう、今後の発展に期待するところです。

さて、現在あいち境界問題相談センターでは申立案件を現地利用状況の錯綜又は地図資料の精度による事案の困難性（物的要因）と相手方との関係性（人的要因）の両側面から分析し、申立案件を考察しております。特に人的要因に関わる相手方不承諾の場合は、未成立にて終わってしまい、調査士会 ADR 普及の支障の一つとなっています。

当センターでは、相手方へ応諾可能性を検討し、状況に応じて相手方に制度の概要を説明し、ご理解が得られるように活動しております。東京会においても“応諾推進活動”の名で同様に取り組みられており、各会応諾率の上昇がキーポイントであることがうかがえます。相手方に応諾の利点を積極的に説明していくことも今後の運営に求められるのではないかと感じました。

引き続き、国民の権利、利益の実現のため、境界問題の解決に尽力してまいりたいと存じます。

(あいち境界問題相談センター運営委員 天野 直秋)

(あしがき)

2月22日に開催されたシンポジウムに出席した天野委員に報告をしていただきました。東京会のADRセンターも設立20年、当センターに山内委員、岩井委員と共に私も運営委員に任命されてから今年で10年目になります。

昨年は、富山会、岐阜会、今年は、三重会と当センターの模擬調停(劇団あいち)の出張公演は、他会のADRセンターでもとても好評です。

まだ、模擬調停を見たことのない方々は、研修会で観劇してください。きっと、センターへの申立てが業務の一助となると思います。境界問題が発生したら、まずは当センターにご相談ください。お待ちしております。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター(愛知県土地家屋調査士会内)

電話番号 052(586)1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

新入会員業務研修報告

令和6年1月26日、27日にKKRホテル名古屋において、「令和5年度新入会員業務研修会」が行われました。令和5年11月20日までに入会した愛知会会員29名のほか、中部ブロック協議会所属会の新入会員で本研修を希望した三重会4名、福井会1名の合計34名の会員が参加しました。代表して受講者お二人の研修報告をご紹介します。

知多支部 戸田 謙心



この度は、愛知会の梅村会長、支部長、他会の正副会長及び調査士の大先輩の皆様、大変お忙しい中、研修の準備をしていただき誠にありがとうございました。

実践的な内容が多くて、とても有意義な研修でした。実務はそこそこ経験しているつもりでしたが、諸先輩方や他の事務所のやり方を意見交換することによって、気づきもたくさんあり、今後実務をしていく中で糧になると思いました。

特に立会い実習では、支部長から厳しい意見をいただき、いかにリスク管理が大事であるかを改めて実感しました。講義の資料は、痒いところに手が届くような内容が多く、立会いでの心構えから古い図面の調査方法、基準点に対する考え方等、実務をしていく中で直面するであろう課題が満載であり、まさに諸先輩方の血と涙の結晶と言っても過言ではありません。

また、今回の研修で知り合った同期の仲間は、今後実務をしていく中で、困り事があれば、いつでも聞けるかけがえのない存在になることは間違いありません。嫌な思いをすることも少なくない仕事ですが、悩みを仲間と共有すれば、自分だけが抱えている悩みではない、とわかると心が晴れますし、同じ状況で解決した方法を学べるかもしれません。そういった意味でもこのような場での一期一会の出会いは大切にしていきたいです。



講義の合間を縫ってスガヌマの従業員さんが総出でサポートしてくださったお陰で、最新の測量機器について触れることもでき、これから先の調査士業界はワンマン測量が主流の時代になると確信しました。今は正直、機器の金額が高くて手がでないですが、将来はリーズナブルになることを期待して言っております…（笑）

能登半島地震の大変な状況の中、石川会の有川会長が“こんな時期だから乾杯を遠慮するのではなく、調査士が震災で被害にあった日本を元気にするためにも乾杯してほしい”と仰られ、熱い先輩が多いのがこの調査士の業界なんだと改めて実感しました。



いつかは自分が先輩方のように活躍し、若い人たちに熱いメッセージを伝えていき、この業界に興味をもってもらえるきっかけを作れるような調査士を目指したいと思います。

重ね重ね大変恐縮ではございますが、ご多忙の中、お時間を作ってくださいありがとうございます。そして、ここで知り合った同期の皆様とは定期的に飲みに行けたらいいなと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

名古屋北支部 田中 伸太郎



2日間にわたり行われた『令和5年度新入会員業務研修会』に参加させていただきました。

今回の研修を開催するにあたり、愛知会役員・講師の皆様ならびに測量機器代理店の関係者の方々にはご多忙の中、貴重な時間を割いて準備していただき、ありがとうございました。

研修の中で普段交流のない他支部の先生とお会いすることができ、とても有意義な時間を過ごすことができたと感じております。



座学研修では『土地家屋調査士の倫理と現状分析』といった調査士としての根幹的部分についての講義、『数値資料のある場合・無い場合の土地境界について』など境界確定業務の実務において重宝する講義を受講させていただきましたが、調査士としての経験が浅い自分には、どれも有用で内容の濃い講義ばかりでした。

立会い実地実習では、受講者が各グループに分かれ課題の土地について資料調査から画地調整まで検討し、実際に隣接地所有者の方と立会い、筆界立会確認書に署名をもらうまでを課題として行いました。

1日目の画地調整の際にはグループ内で協議を行い、パソコン上でCADソフトを使用して作業しました。今まで使用していなかったCAD機能の操作方法を同じグループのメンバーから教えていただくこともあり、新しいスキルを取得する機会にもなったと感じております。



2日目はホテル内に再現された現場に立会い用の仮点を設置し、支部長の先生方が演じる隣接地所有者と模擬立会いを行いました。

模擬立会いでは十分に検討していなかった境界点について説明を求められる場面がありましたが、明確な根拠を提示した上で説明することができず、準備不足を痛感すると共に、立会いまでに一度査定した図面を見直して、再度熟考することの重要性を感じました。

また、過去の数値資料と実測距離が異なる場合に『誤差』という言葉を使用して説明する際には聞き手の心証を害する場合も考えられるため、単に『誤差』という一言で済ますだけでなく、過去の測量技術と現代では精度が異なることを理由に挙げるなど相手が納得できる具体的な理由を準備しておく必要性を学びました。

今回の研修は立会い経験が全くない方から10年以上経験を積まれた方まで、幅広い新入会員が参加しましたが、どのグループも経験豊富な支部長から立会いのアドバイスをご教授いただいたので、貴重な経験を得ることができたと思います。研修で得た貴重な経験を忘れることなく、これからの土地家屋調査士業務に取り組んでまいります。

筆界調査委員能力担保研修会報告

日 時：令和6年2月16日（金）14時～16時30分
場 所：ウイंकあいち 901 会議室

令和6年2月16日に令和5年度筆界調査委員能力担保研修会を開催しました。この研修会は毎年、筆界調査委員の実務向上と、筆界調査を行う上で留意すべきことを研修の目的として、法務局の筆界特定室登記官と筆界調査員である土地家屋調査士が集い研修を行うものです。



梅村会長あいさつ

内容は、前半が基礎的な筆界特定制度の流れと、筆界調査委員への要望、意見書作成にあたり注意する点などを筆界特定登記官の目線で説明を受けました。後半ではパネルディスカッションとして、法務局の表示登記専門官と現在調査委員として活躍している3人の土地家屋調査士との間で、筆界調査委員が作成する意見書の問題点と具体的な要望、筆界特定室・補助職員の作業における問題点と具体的な要望、筆界特定の傾向と検証手段・判断手法をテーマとして、事例を交えながらディスカッションを行いました。

筆界特定作業はとても責任が大きく、細心の注意を払うことを必要とするため、この研修会は、それに関わるそれぞれの担当者が問題点や留意点を共有する場として設けられており、実際ディスカッションでは、表示登記専門官と調査委員との間で実務における意見交換などもしながら話が進みました。調査委員は登録年数や件数の違いがあり、経験の浅い深いができてしまうので、このような場での情報共有は意義あるものと思います。

また、現在本会では将来の筆界調査委員を育成するべく筆界調査委員養成講座を来年度から実施し、これからの筆界特定制度の発展に寄与していきたいと考えています。

（業務部長 田中 智司）



パネルディスカッション

社会事業部会オブザーバー参加の報告

日時：令和6年3月5日（火）14時から17時05分

会場：愛知県土地家屋調査士会会議室

9月から始まった広報委員の部会取材もいよいよ最終回。今回は、令和6年3月5日の第11回社会事業部会に、オブザーバーとして参加させていただきました。まだ登録して日が浅い私は、社会事業部がどのような活動をしているか、正直あまり知りませんでした。

私が参加したタイミングが今年度の事業がほぼ終わっており、各事業の終了報告や経過報告が議題のメインでしたが、私が一番興味を持ったのが、「今後のインターンシップのあり方について」でした。ご存じの方も多いとは思いますが、愛知県土地家屋調査士会では、大学生に向けてインターンシップ募集の制度があり、将来の土地家屋調査士の卵の発掘と学生たちの社会経験の場として活用されています。ただ今年も含め、想定より応募の学生も少ないために、要項の見直しについて話し合われていました。

広報委員会に所属する私としても、インターンシップは土地家屋調査士業界の広報事業の1つだなと感じながら、皆さんの意見を聞いていましたが、そこには大学の単位認定、学生たちの給与、短期間で経験可能な業務の範囲、業務保険の加入、インターンシップ期間のニーズの多様化など、本当にいろいろな側面から改善をしていく必要があることを知りました。

それでも、1人でも多くの学生に、この土地家屋調査士という仕事に触れてもらう貴重な機会であるインターンシップ制度については、今後も期待していきたいという意欲が感じられました。

今回、会議にオブザーバー参加させていただき、貴重な経験を得ることができました。ありがとうございました。

（広報委員 安室 正広）



事務局からのご案内

3月の入会者

おげき まさや
尾関 聖也 (名古屋北支部)
愛知第 3125 号
〒462-0032
名古屋市中区栄四丁目 1 番地の 4
平安ビル 2F
TEL 052-916-7145
FAX 052-916-7209

さとう ゆうた
佐藤 雄太 (名古屋東支部)
愛知第 3126 号
〒465-0008
名古屋市名東区猪子石原三丁目 502 番地
TEL 052-778-7503
FAX 052-778-7502

かわむら たかし
河村 孝司 (一宮支部)
愛知第 3127 号
〒491-0201
一宮市奥町字郷浦 19 番地 1
TEL 0586-47-7505
FAX 0586-47-7506

なかの ひろき
中野 宏紀 (一宮支部)
愛知第 3128 号
〒491-0934
一宮市大和町荊安賀 3459 番地
TEL 0586-55-8284
FAX 0586-45-4532

みやち よしゆき
宮地 佳幸 (岡崎支部)
愛知第 3129 号
〒444-0849
岡崎市戸崎新町 3 番地 23
TEL 0564-54-0145
FAX 設置中

事務所変更

小林 吉範 (名古屋北支部)
愛知第 2481 号
〒460-0008
名古屋市中区栄四丁目 1 番 1 号 中日ビル
TEL・FAX は変更なし
土地家屋調査士法人林事務所

事務所の TEL・FAX の変更

山田 剛司 (名古屋西支部)
愛知第 2643 号
TEL 052-938-7703・FAX 052-938-7704

土地家屋調査士法人の入会

土地家屋調査士法人 GM 総合事務所
(一宮支部) 18-0051
R6.2.14 入会
〒491-0842
一宮市公園通五丁目 34 番地 2
TEL 0586-73-1613・FAX 0586-73-5107
社員：愛知第 2791 号 蒲生 佳大

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人林事務所
(名古屋北支部) 01-0077-18-0020
〒460-0008
名古屋市中区栄四丁目 1 番 1 号 中日ビル
TEL・FAX は変更なし

退会者

大橋 久美 (名古屋西支部)
愛知第 2838 号 / 平成 25 年 9 月入会

高橋 ひろみ (熱田支部)
愛知第 2146 号 / 平成 6 年 2 月入会

☑ 業務に関するお知らせ（2月16日から3月15日まで）

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月日	標 題
2月21日	名古屋市からのお知らせ 測量標等使用承認及び使用報告の電子申請受付開始について
2月27日	第19回土地家屋調査士特別研修（ADR認定調査士資格を得るための研修）の実施について
2月27日	令和6年能登半島地震発生前の測量成果に基づき作成された地籍図及び土地改良図面等の取扱いについて
2月27日	令和6年能登半島地震関係のメモについて
2月28日	能登半島地震の義援金口座のお知らせ
3月6日	【重要】名古屋市道路等境界確認事務取扱要綱の改定について
3月7日	戸籍法の一部を改正する法律について
3月7日	不動産登記規則等の一部を改正する省令の公布について
3月14日	名古屋法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表及び経年減価補正率表等の掲載について



4月の会務予定

- 2日 総務、財務、社会事業部会
- 3日 業務、研修、広報部会
- 4日 事業開発 PT 会議
- 5日 筆界調査委員養成講座 PT 会議
- 8日 事前監査会、広報委員会
- 10日 広報戦略 PT 会議
- 12日 本監査会
- 17日 理事会
- 25日 年次研修委員会



表紙写真「桜の季節」 豊田支部 中島 健太

撮影場所：豊田市加茂川公園

穴場とはいえ、この時期の休日は人で混みあう場所ですが、平日の現場に行く前に寄り道して撮影しました。
撮影者は私ひとり…平日最高！

編集 後記

3月に入ってもまだ寒い日が続いています。先日、碎石を敷いて締固められた駐車場に15本くらい杭を入れる作業現場が2か所ありました。手で掘っても時間がかかり、作業効率が上がらず、これでは進まないと思っていたところ、電動ハンマーの存在を教えてくださいました。早速購入し、現場で使用しました。掘るのが楽！ただし、電動ハンマーは充電器も買うと中古でも結構高額です。さらに、トータルステーションのバッテリーを1個紛失したため、買うことになりましたが、なぜか充電しません！業者に確認したところ、充電器も新しくなったため、それも買わざるを得なくなりました。これもまた安くはないです。仕事のため・・・と自分に言い聞かせています。 (広報委員 岡田 厚子)

- 発行日 令和6年4月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号
TEL 052-586-1200
- 発行人 梅村 守
- ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>